

つながりの場の整備

休憩施設（貴布祢）

【復旧状況】

除染済み。施設全体の清掃を実施。設備は、借用している部分のみを復旧し使用している。しかし、温水器は未復旧。トイレ等は仮設浄化槽を町で設置している。

【現状と課題】

町民の一時立入や、町内視察者の休憩施設として使用している。

土日祝日も開所している。

交流・情報発信拠点施設整備事業

○事業目的及び概要

「浪江町交流・情報発信拠点施設（仮称）」は、浪江町復興計画【第一次】や復興まちづくり計画に基づき、避難指示解除から将来にわたって、浪江町民の交流、町民と来町者の交流、町の歴史・文化・震災からの復興の発信等の拠点として整備するもので、浪江町の復興の第一歩かつ核となる重要な拠点施設です。

また、将来的には「道の駅」として、町の観光交流の拠点としていくことも想定しています。

○これまでの経緯

平成27年8月3日	浪江町交流・情報発信拠点施設基本計画検討委員会 設置
〃	第1回検討委員会…委員への委嘱状交付 施設概要等の検討
平成27年9月7日	第2回検討委員会…施設への導入機能 施設整備のゾーニング等の検討
平成27年11月6日	第3回検討委員会…整備予定地の視察 管理・運営や施設レイアウト等の検討

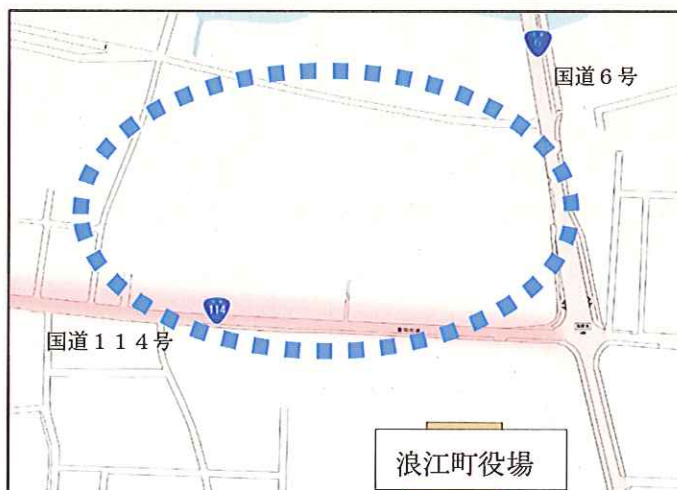
○今後のスケジュール(予定)

平成28年1月28日	第4回検討委員会
平成28年3月	第5回検討委員会
平成27年度中	基本計画策定

その後、基本設計、実施設計、造成工事、建築工事等を経て、概ね5年程度の整備期間を想定しつつ、避難指示解除時点での一部供用開始を目指します。

○整備予定地

本施設は、まちづくり計画における復興拠点内に位置し、町民が利用しやすく、沿道を走る車両の立ち寄りなどの集客が見込める場所として、国道114号と国道6号の交差点付近に整備することとしています。



いこいの村 なみえ 再開計画(案)



平成27年 11月

浪江町 産業・賠償対策課

“いこいの村なみえ”の再開について

《復興計画での位置づけ》

「浪江町復興計画(第一次)」 平成24年10月策定

5. ふるさとを再生していくために必要な取組み
- 3) まちづくり計画の策定・整備と主要交通網の確保
 - ① 低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり
 - (2) 生活環境の整備、市街地の再生(復興拠点となる地域を核とした環境整備)
 - ① 生活環境の整備、市街地内・近郊での住宅整備

・町外での生活を継続する町民の一時帰町が可能となるよう、宿泊又は短期居住ができる施設の整備を検討します。

「浪江町復興まちづくり計画」 平成26年3月策定

- Ⅲ. 復興まちづくり方針
- (7) つながりの場の整備
 - ② 一時滞在施設の確保

・今後、帰還の準備のための滞在が可能となった際には、町民や町民の関係者が町内に滞在できる施設が必要となります。このことも踏まえ、できるだけ早い段階でいこいの村や貴布祿の活用を推進します。

・これらの一時滞在施設に併設して、一時滞在の際に町民同士が交流できる談話室や情報ステーション、相談員の配置等の交流施設の確保を検討します。

《再開の目的》

1. 一時帰宅した町民の集いの場・安らぎの場としての再開

↑ 早急な整備・・・休憩所・浴場の再開

上下水道の復旧が遅れているために、一時帰宅をして自宅などの清掃・整理を行っても、安らぐ場所がない。

除染完了後の農地保全など、町内での活動が増えてくる。町内での作業後、避難先に戻るまでに休憩・安らぐ場所がない。

2. 県外など遠方に避難している町民の一時滞在施設としての再開

↑ 中期的な整備・・・一時滞在施設、レストハウスの再開

4年8ヶ月以上、家の管理をしていない状況であり、帰還して住むとしても、相当な修繕(リフォーム)、自宅清掃が必要。

⇒準備宿泊をするにしても、自宅の整備をしていないと自宅に戻れない

県外に避難している町民の多くは、まとまった期間での立ち入りを希望。

⇒避難先からの行き来だけでも相当な負担となっている。

3. 町内での復旧・復興作業員の宿泊施設としての再開

↑ 中・長期的な整備・・・宿泊施設としての再開

復旧・復興の加速化のために、作業員負担を軽減することが必要

《整備方針(案)》

1. 浴場、休憩室については早急に再開する。

2. そのためには、耐震新基準の新館並びに浴場等に活用する。

3. 旧耐震基準の建物である管理棟・本館については、構造確認後、解体or整備を検討。

※管理棟部分は調理室や食堂などの汚れや小動物被害が著しいため解体の方向で検討中

※本館部分は客室確保のため、被災状態・構造確認をするが、被災以外に経年劣化による修繕も大規模となるため調査結果に基づき、概算の改修費を算出した上で解体or改修を検討する。

4. 中・長期的プランとして本館にあった客室数を補う客室棟を建設する。

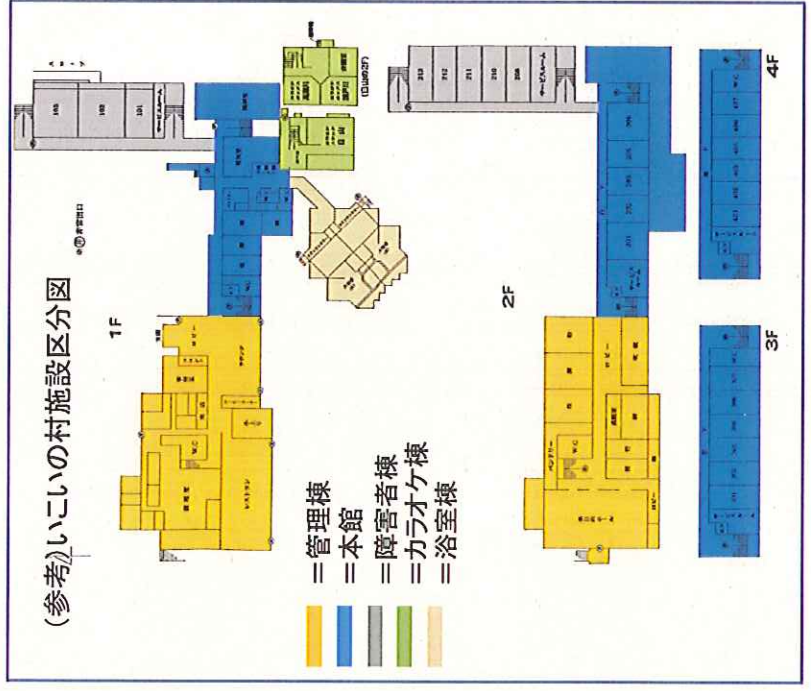
⇒仮設住宅(ログタイプ)の移設によるコテージなど検討

休憩所としての
機能回復

《課題》

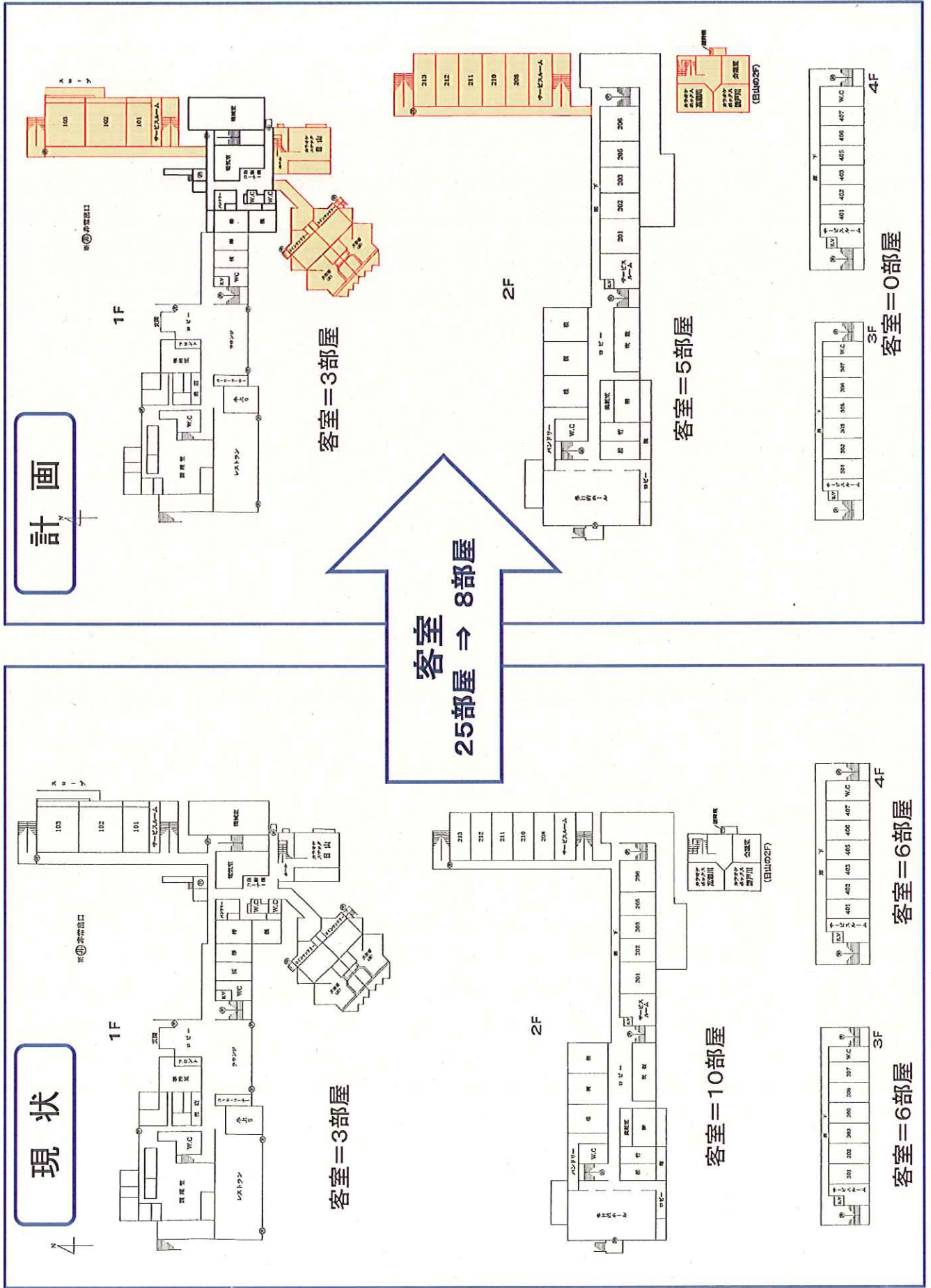
中・長期的な取組みの具現化を図るために、財源や施設運営について継続検討が必要

- ・管理棟・本館(旧耐震基準箇所)解体費
- ・客室数を補うための宿泊棟の建設構想(ログタイプ仮設の移築費)
- ・本館部分を解体した場合の、管理棟新設費



《**早急な整備**》休憩所としての機能回復のための修繕箇所 **---**→

今年度、改修設計
来年度、改修工事(予定)



構 想

《ログタイプ仮設住宅を移築するメリット》

- ・建設費のコスト軽減
- ・工期の短縮
- ・長期滞在型の設備が整っている(バス・トイレ・キッチン)

休憩所として早期に改修するエリア

浴室棟・カラオケ棟・障害者棟を立入した町民の休憩所として改修。
【早急な整備】

解体を検討しているエリア

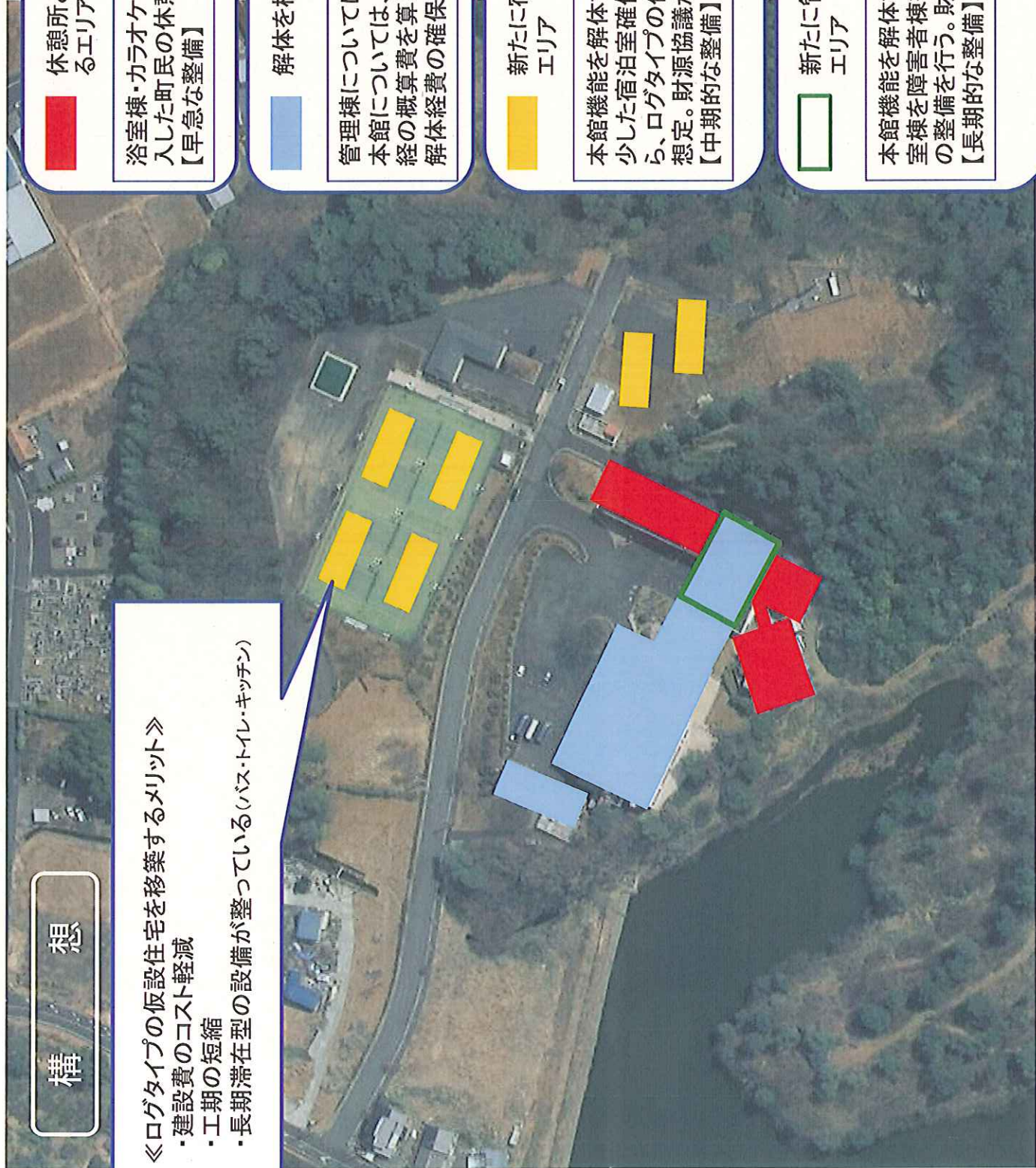
管理棟については解体検討
本館については、構造確認後改修の概算費を算出し対応の検討。
解体経費の確保が必要

新たに宿泊室を確保するエリア

本館機能を解体する場合には、減少した宿泊室確保が必要なことから、ログタイプの仮設住宅の移築を想定。財源協議が必要
【中期的な整備】

新たに管理棟を整備するエリア

本館機能を解体する場合には、浴室棟を障害者棟を繋ぐ、本館機能の整備を行う。財源協議が必要
【長期的な整備】



既存集会所について

1 棚塩集会所

津波被害が甚大である。

災害危険区域内である。

2 北棚塩総合集会所

(1) 建物 被害はあるが、大きくはない。

(2) 水道 供給していない、供給後被害調査必要

(3) 電気 供給していない、供給後被害調査必要

(4) 冷暖房 被害調査必要

3 家老集会所

帰還困難区域の施設であるため調査していない。

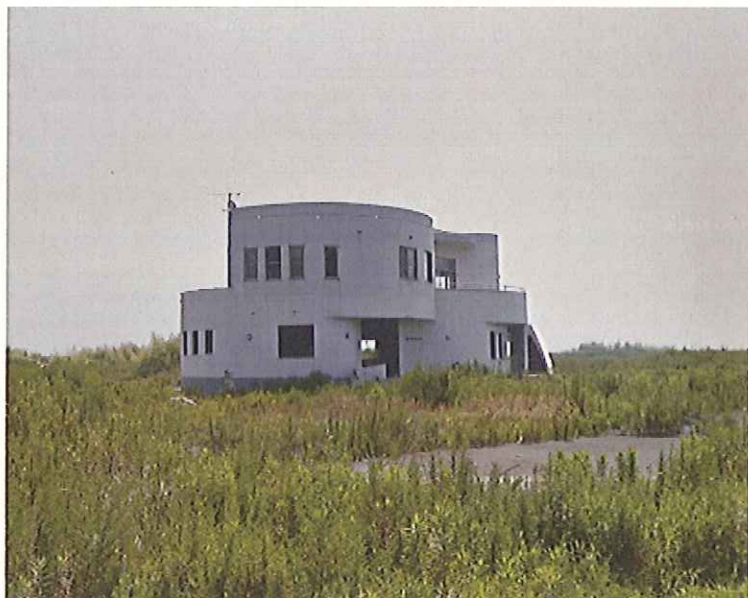
4 その他の集会所

所有者及び管理者は地区であり、現在のところ未調査。

今後、調査方法の検討から行政係が担当する。

棚塩集会所

浪江町大字棚塩字荒井前28番地



北棚塩総合集会所

浪江町大字棚塩字北棚64番地



家老集会所

浪江町大字室原字滝平3番地の32



既存運動施設（サンシャインなみえ）

【復旧状況】

震災前の状態に復旧している。

浪江消防署で臨時庁舎として使用している。
また、トイレ等は仮設浄化槽を消防署で設置している。

H27年に太陽光設備を設置し、緊急時の非常用電源を確保。

【現状と課題】

消防署が消防通信の設置のため、施設の改造をしている。

浪江消防署が新築移転するまで継続的に使用する予定。

体育館は、ボランティア作業員の昼食の休憩所として利用している。